

豊丘村農業委員会会議録（12月）

1 開会日時 平成30年12月21日（金） 午後1時30分～

2 開会場所 役場2階 全員協議会室

3 出席者

△…遅刻 □…早退 ×…欠席

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	宮下 幸一	○	11	片桐 緑	○
2	小澤 悦子	○	12	丸山 恒夫	遅
3	原 直子	○	13	代田 務	○
4	丸山 昭臣	○	14	松村 雄一	○
5	三澤美恵子	○	15	井坪 右	○
6	酒井 富義	遅	16	菅沼 忠	○
7	原 豊	×	17	篠塚 努	○
8	松村 明彦	○	18	松尾 徹	○
9	壬生 善廣	○	19	壬生 和巳	×
10	春日 健司	○			

4 参与者 営農センター 鹿角  
地域連携推進委員 欠席  
普及センター 森野  
移住定住専任 宮島

5 事務局 片桐・松村・唐澤

6 議事 別紙のとおり

7 閉会時刻 午後5時10分

議長 \_\_\_\_\_

署名委員  
18番 \_\_\_\_\_

2番 \_\_\_\_\_

\* 定例会開始前 13:30 から 14:30 まで農業者年金研修会（講師：長野県農業会議成田氏）

事務局長	開会
会 長	<p>会長あいさつ</p> <p>今日は定例会の前に長野県農業会議の成田さんをお招きして農業者年金の研修会を行いました。只今から定例会に移りたいと思います。</p> <p>壬生和巳委員につきましては、インフルエンザで欠席です。丸山代理は葬儀で遅れてきます。酒井委員は、農協の理事会で遅れます。先月より休んでおります原委員につきましては、病気の療養のためしばらく休ませてほしいという連絡がありました。一日も早く治っていただきたいと願っています。</p>
事務局長	では、以降につきましては会長の進行によりお願いします。
議 長	<p>会議録の署名 18 番・2 番を指名。（19 番はお休みのため）</p> <p>それでは議事に入ります。議案（1）農地法に基づく申請の審議について。第 18 条と第 5 条について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	第 18 条について、事務局朗読。
議 長	<p>その後、地元委員から詳細説明。</p> <p>何か質問はございませんか。何もないようですので、確認されました。</p> <p>続きまして、第 5 条にうつります。</p>
事務局	第 5 条のNo.17 について事務局朗読。
6 番（酒井）	<p>譲渡人は対象農地のすぐ近くに家がありますが、現在は住んでおらず家は貸しています。農地は耕作されていない状態です。一方の譲受人は、車が増えて現在の駐車場では置ききれなくなったため、今回の転用を希望するもので、問題はないと思います。なお、雨水は前の川に流し込みます。</p> <p>何か質問はございませんか。</p> <p>本案件について、採決をとります。原案どおり認める農業委員の挙手を求めます。（全員挙手）全員賛成で認められました。</p>
議 長	続きまして、第 5 条No.18 について説明をお願いします。
事務局	第 5 条No.20 について、事務局朗読。
議 長	<p>この件につきまして、何か質問はございませんか。</p> <p>本案件について、採決をとります。原案どおり認める農業委員の挙手を求めます。（全員挙手）全員賛成で認められました。</p>
議 長	続いて第 5 条の届出No.21 について説明をお願いします。
事務局	第 5 条の届出No.21 について、事務局朗読。
16 番（菅沼）	<p>意見書につきましては、地元の酒井委員がこの当該申請人ということになりますので、菅沼推進委員に現地確認のうえ意見書を書いていただいております。</p> <p>現地を確認しましたところ、現在の道の上に新しい運搬用の道を作り、終わった後は村へ寄附すると聞いております。特別影響ないと思われましたので、</p>

事務局長	<p>転用について問題ないと判断しました。</p> <p>今の件について、少し話しをさせていただきます。当初、この進入道路の工事につきましては、申請地の先に水道の配水池があることから道路改良の一貫として収用工事扱いにすることも考えました。しかし、面積も大きいことから、転用許可を受けて中部電力が工事を行った後、道路は村へ寄附していただくということになりました。</p>
議 長	何か質問はございませんか。
17 番 (篠塚)	参考に関心したいが、所有権移転ということだが、ここに書かれた坪単価と村の評価額を比べるとどのくらい違いがあるのか。
事務局長	前件に比べても、大変高いように思います。
9 番 (壬生)	申請地一体が赤く囲ってあるが、その中で一部囲ってない土地があるのはなぜか？
事務局	囲ってない場所は、非農地判定がされており、今回申請の必要がないと判断しました。
議 長	本案件について、採決をとります。原案どおり認める農業委員の挙手を求めます。(全員挙手) 全員賛成で認められました。
	続いて第 5 条の届出No.22. 23 について関連がありますので一緒に説明をお願いします。
事務局	第 5 条の届出No.22. 23 について、事務局朗読。
11 番 (片桐)	No.22 の駐車場の東側にある側溝については、落ち葉等がたまってひどい状態でしたので、定期的に清掃をして雨水等が問題なく流れるように指導をしました。また、北側には「ロバ」が飼育されていますが、そのロバにも影響がないようにお願いしました。
	No.23 については、現在梅が植えてありますが、その半分ほどが位牌堂になると思います。隣接地は柿畑になりますが、こちらについても特別問題はないと判断しました。
議 長	何か質問はございませんか。
9 番 (壬生)	No.22 の排水については東側で間違いないか。
15 番 (井坪)	駐車場の傾斜が側溝側とは反対についており、考えるに雨水は反対側へ流れると思う。西側にも側溝があるので、そちらへ流れれば問題はない。
	ただ、No.23 についてはきちんとした排水計画を考えてもらいたい。以前、転用許可を受けて敷地内を駐車場にしたが、その排水が上手くできず、現在も近隣住民が大変迷惑している。この件についても解消してもらえるよう地元と話し合っているが、同じようなことにならないよう、今回についても排水計画はきちんとしてほしい。
事務局	No.23 については、本堂の排水と同じように集水桝へ入れた後、本堂東側の排水管を使用して南の県道へ放流する計画が出されている。
9 番 (壬生)	パイプの太さを確認しておかないと、計画どおりにいかないかもしれない。

議 長	<p>では、今回の申請については雨水対策をきちんとし、近隣へ迷惑をかけないよう、条件付きの許可にします。</p> <p>本案件について、採決をとります。原案どおり認める農業委員の挙手を求めます。(全員挙手) 全員賛成で認められました。</p>
議 長	<p>議案 (1) については以上です。</p> <p>続いて、議案 (2) 農用地利用集積計画の策定についてです。</p> <p>事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>利用権設定等促進事業に係る新規の案件 1 件 (1 筆)、再設定の案件 53 件 (75 筆) について説明。</p> <p>農地中間管理機構活用分 6 件 (6 筆) について説明。</p>
議 長	<p>地元委員は補足説明ありますか。(なし)</p>
営農センター	<p>農協関係の再設定について今月提出したが、今月の報告に出ていないようだが。</p>
事務局	<p>確かに提出いただいておりますので、確認の上、来月報告させていただきます。</p>
議 長	<p>更新書類の手続きはだいたいになったようですが、もしまだ手元にあるようなら引き続き取り組みをお願いします。</p> <p>続きまして、農業委員会農地等の利用の最適化に関する指針 (案) について審議いただきます。</p>
事務局	<p>農業委員会農地等の利用の最適化に関する指針 (案) について、全文を朗読。</p>
議 長	<p>何か質問はございませんか。</p>
6 番 (酒井)	<p>2 (1) 担い手への農地利用集積目標の 3 年後集積面積が現状を下回るのはおかしくないか。</p>
事務局	<p>5 年後の集積率 35% から目標値を出したところ、このような結果となってしまいました。確かに下回るの目標値として適切ではないので、現状と同等にします。</p>
12 番 (丸山)	<p>今の表下の文章について、「人・農地プランの見直しと検討について参加する。」に違和感があるが、いかがなものか</p>
14 番 (松村)	<p>「～見直しと検討を行う。」で、文章を直せば良いのでは?</p>
事務局	<p>そのように訂正します。</p>
議 長	<p>本案件について、採決をとります。只今の案件について認める農業委員の挙手を求めます。(全員挙手) 全員賛成で認められました。</p> <p>以上をもちまして、本日の議案の審議を終了いたします。</p>

協議事項及び諸報告

- (1) 農業者との懇談会（仮称）について
- (2) 農業者年金加入推進の取り組みについて
- (3) 12月農地相談
- (3) 各種委員会報告
- (4) 営農センター・普及センター・移住定住専任から
- (5) その他

\*この後 17:30 から飯田市「砂払温泉」にて忘年会開催

次回農業委員会 平成 31 年 1 月 21 日（月） 午後 1 時 30 分から